

入札説明書

目 次

	頁
1 入札に付する事項	1
2 入札に参加する者に必要な資格	1
3 入札参加資格の審査等	1
4 入札の方法等	2
5 契約条項を示す場所及び期限	2
6 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨	2
7 入札保証金	2
8 契約保証金	3
9 入札の無効	3
10 落札者の決定の方法	4
11 最低制限価格	4
12 契約書案の提出	4
13 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先	4
(別紙1)高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の代執行に係る収集運搬業務仕様書	5
(別紙2)入札参加資格審査申請書	13
○ 入札書	14
○ 委任状	15
○ 令和5年度以降における国等との契約に係る履行証明書	16
○ 令和5年度以降における国等との契約に係る履行証明書の作成について	17
○ 入札に係る注意事項	18

1 入札に付する事項

(1) 委託業務内容

別紙「高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の代執行に係る収集運搬業務仕様書」（以下「仕様書」という。）による

(2) 履行期限

令和7年8月29日（金）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 鹿児島県及び北海道において、以下を満たす特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を取得していること。

① 高濃度PCB廃棄物を運搬するために必要な産業廃棄物の種類が、事業の範囲に含まれていること。

② 入札の日において、有効なものであること。

(3) 中間貯蔵・環境安全事業株式会社の北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理施設への入門許可を受けていること。

(4) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）

ウ 役員等が、暴力団員等であると認められる法人又は個人

エ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人又は個人

オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人又は個人

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人又は個人

キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人

ク 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人又は個人

(5) (4)の「役員等」とは、次に掲げる者をいう。

ア 法人にあっては、役員（非常勤の者を含む。）、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者

イ 個人にあっては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わずその経営を行う役職にある者又は実質的にその経営を支配している者

3 入札参加資格の審査等

(1) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査申請書（別紙3）に次に掲げる書類を添付して提出し、入札参加資格審査（以下「資格審査」という。）を受けなければならない

らない。

ア 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証（鹿児島県及び北海道のもの）（写し）

イ 北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理施設への入門許可証（写し）

(2) 提出場所及び提出期限

ア 提出場所

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県環境林務部廃棄物・リサイクル対策課産業廃棄物係

イ 提出期限

令和7年5月21日（水）午後5時

(3) 資格審査の結果

資格審査の結果は、令和7年5月22日（木）までに電話により通知する。

(4) 提出書類に関する説明

資格審査を受けるために書類を提出した者（以下「提出者」という。）は、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) その他

ア 提出書類の作成に要する経費は、提出者の負担とする。

イ 提出された書類は、返却しない。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出日

令和7年5月23日（金）午前10時

(3) 入札書の提出場所

鹿児島県庁行政庁舎14階14-土-1

(4) 入札書の提出方法

(3)の提出場所に持参すること。

(5) 開札の日時及び場所

入札日及び入札場所と同じ

5 契約条項を示す場所及び期限

鹿児島県環境林務部廃棄物・リサイクル対策課産業廃棄物係

令和7年5月20日（火）午後5時

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金

(1) 見積もる契約金額の100分の5以上の金額の現金又は次のアからエのいずれかの担保を、令和7年5月21日（水）午後5時までに納付すること。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には契約締結後還付する。

- ア 政府の保証のある債権
- イ 契約担当者が確実と認める金融機関が振出し又は支払保証した小切手
- ウ 契約担当者が確実と認める金融機関が引き受け又は保証若しくは裏書きした手形
- エ 郵便為替証書

(2) 次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面またはそれに準ずる書類（契約書の写し及び委託費の受領状況のわかるもの）を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

なお、次の各号に掲げる者が一般競争入札に参加しようとする場合は、入札参加資格審査の際に提出された書面をもって上記書面の提出があったとみなし、入札保証金の納付が免除される。

- ① 鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成8年鹿児島県告示第1402号）に基づく入札参加資格審査に合格している建設業者
- ② 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）に基づく入札参加資格審査に合格している者
- ③ 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）に基づく入札参加資格審査に合格している者
- ④ 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）に基づく入札参加資格審査に合格している者
- ⑤ 鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格要綱（平成21年鹿児島県告示第485号）に基づく入札参加資格審査に合格している者

8 契約保証金
免除する。

9 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過小の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

10 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする

11 最低制限価格

設定しない。

12 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名した契約書の案を提出しなければならない。

13 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県環境林務部廃棄物・リサイクル対策課産業廃棄物係

電話番号：099-286-3810（直通）

FAX 番号：099-286-5545

E-mail : emsangyo@pref.kagoshima.lg.jp

高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の代執行に係る収集運搬業務仕様書

1 収集運搬を委託する産業廃棄物の排出事業場

鹿児島県鹿屋市輝北町上百引字岡4051番1

2 産業廃棄物の種類等

県が収集運搬を委託する産業廃棄物の種類、数量及び性状等は次のとおりとする。

	廃棄物の名称	産業廃棄物の種類	予定数量 (単位)	廃棄物の性状・荷姿・ 取り扱う際に注意すべき事項等
(1)	高圧コンデンサー	ポリ塩化ビフェニル汚染物 (高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物)	1台 (28kg)	性状 : 固形 荷姿 : 容器なし(漏洩あり) その他: 別添廃棄物データシートに記載
(2)	高圧コンデンサー	ポリ塩化ビフェニル汚染物 (高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物)	1台 (31kg)	性状 : 固形 荷姿 : 容器なし(漏洩あり) その他: 別添廃棄物データシートに記載
(3)	高圧コンデンサー	ポリ塩化ビフェニル汚染物 (高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物)	1台 (40kg)	性状 : 固形 荷姿 : 容器なし その他: 別添廃棄物データシートに記載
(4)	汚染物 ((1)~(3)の 運搬に必要な補修 等で生じる汚染物 及びプラスチック 容器)	ポリ塩化ビフェニル汚染物 (高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物)	1組	

※漏洩の有無は仕様書作成時点の状況

3 収集運搬の方法

委託した産業廃棄物の処理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守して行うこととする。

また、受託者は、排出事業場の特殊性等を十分に理解し、環境の保全及び排出事業場の業務に支障を来さないよう万全を期すこと。

4 受託者の事業範囲

受託者は、産業廃棄物の保管場所及び搬入先の施設を管轄する都道府県知事又は政令で定める市長が発行する自らの名義の許可証の写しを契約書に添付すること。

なお、許可事項に変更があったときは、受託者は速やかにその旨を県に通知し、変更後の許可証の写しを提出すること。

5 運搬計画の作成及び提出

受託者は、契約締結後、「PCB廃棄物収集運搬ガイドライン」（平成16年3月環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部策定）に基づき、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の運搬計画を作成し、県に提出すること。

6 委託業務の範囲

(1) 「2 産業廃棄物の種類等」で示した産業廃棄物について、収集運搬する上で必要な補修等、荷姿の準備を行うこと。作業にあたって必要となる資材(運搬容器を含む)は、受託者が準備すること。

(2) (1)の作業後の産業廃棄物を、県の委託する産業廃棄物を「1 収集運搬を委託する産業廃棄物の保管場所」から収集し、法令等に従い適正に次の中間処理処分施設に運搬するまでを本業務の範囲とする。

【中間処理業者名】 中間貯蔵・環境安全事業株式会社

【施設所在地】 北海道室蘭市仲町14番7

【処理方法】 洗浄・分離, 分解

【許可番号】 00170114381

(3) (1)及び(2)の日時

(1)と(2)は、それぞれ別の日に実施することとし、詳細な日時は担当職員と受託者が協議して決定するものとする。

(4) 受託者は、中間処理業者施設の定期点検等により産業廃棄物の収集運搬を行うことができない期間について、日程等が決定し次第県に通知し、この間の産業廃棄物の取り扱いについて協議する。

7 履行期限

令和7年8月29日(金)

8 情報の提供

(1) 県は、委託する産業廃棄物の種類、数量、性状(形状、成分、有害物質の有無及び臭気)、荷姿及び取り扱う際に注意すべき事項等の必要な情報について、受託者に提供する。

(2) 受託者は、(1)で提供された情報が適正処理のために不足していると判断した場合は、契約の前に県に情報の追記を要求するものとする。

(3) 県は、契約後(1)及び(2)で提供した情報に変更が生じた場合は、速やかに変更後の情報を受託者に再提供しなければならない。

(4) 受託者は委託された産業廃棄物の収集運搬が困難となった場合には、その旨を書面により速やかに県に通知しなければならない。

9 積替保管

受託者は、委託された産業廃棄物の運搬途中に積替え又は保管してはならない。

10 業務の調査等

県は、産業廃棄物の収集運搬が法令等の定めに基づき、適正に行われているかを確認するために、受託者に対し、本業務に係る報告を求めることができる。

11 業務終了報告

- (1) 6 (1)の業務終了後の荷姿、数量が分かる報告書を提出すること
- (2) 6 (2)の業務終了後、業務終了報告書を提出すること。なお、業務終了報告書の提出は、産業廃棄物管理票のB 2票の提出をもって代えることができる。

12 再委託の禁止

受託者は、第8項(4)に基づく通知を行った場合であって、法令に定める基準に従い県から書面による承諾を得て行う場合を除き、本業務を第三者に委託してはならない。

13 疑義の解釈

本仕様書の解釈について疑義が生じた場合は、関係法令等に従いその都度、担当職員と受託者が協議して決定するものとする。



メーカー：東京芝浦電気株式会社
種類：進相コンデンサ
形式：SRTR-A6CR
製造年：1965年3月
判別根拠：「シバノール入」の記載
寸法(cm)：(本体) 12×42×25
(外形) 12×55×43
総重量：28 kg

<保管状況（現況）>



油漏れ有

<全景写真（令和6年2月撮影）>





メーカー：松下電器産業株式会社
 種類：進相コンデンサ
 品番：ZB-66303 R2
 製造年：昭和46年3月
 判別根拠：「AF式不燃性」の記載
 寸法(cm)：(本体) 14×56×29
 (外形) 14×58×47
 総重量：31 kg

<保管状況（現況）>



油漏れ有

<全景写真（令和6年2月撮影）>





メーカー：東京芝浦電気株式会社
 種類：進相コンデンサ
 形式：SRTR-A6FR
 製造年：1972年1月
 判別根拠：「シバノール入」の記載
 寸法(cm)：(本体) 12×42×40
 (外形) 12×53×58
 総重量：40 kg

<保管状況（現況）>



油漏れ無

<全景写真（令和6年2月撮影）>



廃棄物データシート(WDS)

※1 本データシートは廃棄物の成分等を明示するものであり、排出事業者の責任において作成して下さい。

※2 記入については、「廃棄物データシートの記載方法」を参照ください。

作成日 令和7年5月1日

記入者 廃棄物・リサイクル対策課

1	排出事業者	名称	鹿児島県		所属	環境林務部廃棄物・リサイクル対策課	
		所在地	〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号		担当者	中村	TEL
						FAX	099-286-5545
2	廃棄物の名称	高圧コンデンサー					
3	廃棄物の組成・成分情報 (比率が高いと思われる順に記載) <input type="checkbox"/> 分析表添付(組成)	主成分	ポリ塩化ビフェニル		MSDSがある場合、CAS No.		
					塩素化ビフェニル 1336-36-3,11097-69-1,53469-21-9		
4	廃棄物の種類 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物 <input checked="" type="checkbox"/> 特別管理産業廃棄物	<input type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> 廃油 <input type="checkbox"/> 廃酸 <input type="checkbox"/> 廃アルカリ <input type="checkbox"/> その他() ※ 廃棄物が以下のいずれかに該当する場合 <input type="checkbox"/> 石綿含有産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 水銀使用製品産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 水銀含有ばいじん等 <input checked="" type="checkbox"/> 引火性廃油 <input type="checkbox"/> 強アルカリ(有害) <input type="checkbox"/> 指定下水汚泥 <input type="checkbox"/> 廃酸(有害) <input type="checkbox"/> 引火性廃油(有害) <input type="checkbox"/> 感染性廃棄物 <input type="checkbox"/> 銻さい(有害) <input type="checkbox"/> 廃アルカリ(有害) <input type="checkbox"/> 強酸 <input checked="" type="checkbox"/> PCB等 <input type="checkbox"/> 燃えがら(有害) <input type="checkbox"/> ばいじん(有害) <input type="checkbox"/> 強酸(有害) <input type="checkbox"/> 廃水銀等 <input type="checkbox"/> 廃油(有害) <input type="checkbox"/> 13号廃棄物(有害) <input type="checkbox"/> 強アルカリ <input type="checkbox"/> 廃石綿等 <input type="checkbox"/> 汚泥(有害)					
5	特定有害廃棄物 ()には混入有りは○、無しは×、混入の可能性があれば△ <input type="checkbox"/> 分析表添付(廃棄物処理法)	アルキル水銀 () トリクロロエチレン () 1,3-ジクロロプロペン () 水銀又はその化合物 () テトラクロロエチレン () チウラム () カドミウム又はその化合物 () ジクロロメタン () シマジン () 鉛又はその化合物 () 四塩化炭素 () チオベンカルブ () 有機燐化合物 () 1,2-ジクロロエタン () ベンゼン () 六価クロム化合物 () 1,1-ジクロロエチレン () セレン () 砒素又はその化合物 () シス-1,2-ジクロロエチレン () ダイオキシン類 () シアン化合物 () 1,1,1-トリクロロエタン () 1,4-ジオキサン () PCB () 1,1,2-トリクロロエタン ()					
6	PRTR対象物質	届出事業所(該当・非該当)、委託する廃棄物の該当・非該当(該当・非該当) ※ 委託する廃棄物に第1種指定化学物質を含む場合、その物質名を書いて下さい。					
7	水道水源における消毒副生成物前駆物質	生成物質:ホルムアルデヒド(塩素処理により生成)					
		<input type="checkbox"/> ヘキサメチレンテトラミン(HMT) <input type="checkbox"/> 1,1-ジメチルヒドラジン(DMH) <input type="checkbox"/> N,N-ジメチルアニリン(DMAN) <input type="checkbox"/> トリメチルアミン(TMA) <input type="checkbox"/> テトラメチルエチレンジアミン(TMED) <input type="checkbox"/> N,N-ジメチルエチルアミン(DMEA) <input type="checkbox"/> ジメチルアミノエタノール(DMAE)					
		生成物質:クロロホルム(塩素処理により生成)					
		<input type="checkbox"/> アセトンジカルボン酸 <input type="checkbox"/> 1,3-ジハイドロキシルベンゼン(レジルシノール) <input type="checkbox"/> 1,3,5-トリヒドロキシベンゼン <input type="checkbox"/> アセチルアセトン <input type="checkbox"/> 2'-アミノアセトフェノン <input type="checkbox"/> 3'-アミノアセトフェノン					
		生成物質:臭素酸(オゾン処理により生成)、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルム(塩素処理により生成)					
		<input type="checkbox"/> 臭化物(臭化カリウム等)					
8	その他含有物質 ()には混入有りは○、無しは×、混入の可能性があれば△ <input type="checkbox"/> 分析表添付(組成)	硫黄 ()	塩素 ()	臭素 ()			
		ヨウ素 ()	フッ素 ()	炭酸 ()			
		硝酸 ()	亜鉛 ()	ニッケル ()			
		銅 ()	アルミ ()	アンモニア ()			
		ホウ素 ()	その他 ()				

(別紙2)

入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

鹿児島県知事

殿

申請者

住所

氏名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

電話番号

FAX番号

高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の代執行に係る収集運搬業務委託に関する契約に係る入札参加資格の審査を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、この入札参加資格申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

入札書

一金

入札事項

件名

高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の代執行に係る
収集運搬業務委託

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住所

氏名

印

(代理人住所・氏名)

印

注 入札金額は、見積もった契約金額の 110分の100 に相当する金額を記載する
ものとする。

委 任 状

令和 年 月 日

鹿児島県知事 塩田康一 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名 印

高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の代執行に係る収集運搬業務委託に係る入札及び見積りの件について、下記の者を代理人と定め委任します。

記

住 所
氏 名 印

令和5年度以降における国等との契約に係る履行証明書

令和 年 月 日

様

申請者

商号又は名称

代表者職・氏名

印

鹿児島県環境林務部廃棄物・リサイクル対策課が行う「高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の代執行に係る収集運搬業務委託」に係る入札に必要であるため、下記の契約について当社が誠実に履行したことを証明願います。

記

契約名： _____
契約金額： 金 円（うち消費税相当額 円）
契約日： 年 月 日
履行期限： 年 月 日
履行場所：

様

上記の契約について、貴社が誠実に履行したことを証明する。

令和 年 月 日

証明者

住 所

担当部署及び職名

担当者氏名

印

令和5年度以降における国等との契約に係る履行証明書の作成について

- 1 この証明書は、令和5年度以降における国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とその種類及び規模を概ね同じくする契約を2回以上にわたって契約し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証明するものです。
- 2 契約の相手方は、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体のものでなくてはなりません。
- 3 証明書は、必ず異なる契約のもの（令和5年4月以降に契約を行っており、すでに履行が完了しているものに限る。）各1通ずつ、計2通以上作成して提出してください。
- 4 証明書には、必ず契約の相手方（担当者でも可）の記名、押印したものを提出して下さい。
- 5 証明書の提出期限は、令和7年5月21日（水）午後5時までとします。
直接持参するか、郵送により必ず提出期限までに提出して下さい。
なお、不備が認められたときは、受付をしない（郵送による場合は返送します。）場合がありますので、余裕をもって提出して下さい。

入札に係る注意事項

1 代理人

代理人による入札の場合は代表取締役からの委任状が必要です。委任状の代理人の印鑑と入札書の印鑑は同じ印を押印ください。（念のため、同じ印鑑をご持参下さい。）

※ 委任者が代表取締役以外の場合、委任者が入札及び契約締結等に関する権限を有する旨を証明する（代表取締役からの）委任状も提出してください。

2 入札保証金

入札保証金は、令和7年5月21日（水）、午後5時までに、納付してください。なお、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除されます。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金額以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、令和5年度以降に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面またはそれに準ずる書類（契約書の写し及び委託費の受領状況のわかるもの）を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

なお、次の各号に掲げる者が一般競争入札に参加しようとする場合は、入札参加資格審査の際に提出された書面をもって上記書面の提出があったとみなし、入札保証金の納付が免除される。

- ① 鹿児島県建設工事入札参加資格審査要綱（平成8年鹿児島県告示第1402号）に基づく入札参加資格審査に合格している建設業者
- ② 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）に基づく入札参加資格審査に合格している者
- ③ 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）に基づく入札参加資格審査に合格している者
- ④ 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）に基づく入札参加資格審査に合格している者
- ⑤ 鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格要綱（平成21年鹿児島県告示第485号）に基づく入札参加資格審査に合格している者

※ 入札保証金は、見積もる契約金額の5/100以上でお願いします。入札書の額に110/100(=1.10)を掛けた額が見積もる契約金額です。

3 入札

入札は、令和7年5月23日（金）午前10時から、県庁行政庁舎14階14-土-1で執行します。

<担当>

鹿児島県廃棄物・リサイクル対策課
産業廃棄物係 中村

（電話） 099-286-3810（直通）

（Fax） 099-286-5545